

# 下水道事業（公共下水道事業）経営戦略

下川町

平成30年3月

団 体 名 : 下川町  
 事 業 名 : 下水道事業 (公共下水道事業)  
 策 定 日 : 平成30年3月  
 計 画 期 間 : 平成30年度～平成39年度

1.事業概要

(1)事業の現況

①施設

供用開始年月日 (供用開始後年数)	平成8年10月1日 (22年)	法適(全部・財務)・ 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	15.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区 (下川処理区)	処理場数	1カ所 (下川浄化センター) (平成28年度末現在)

②使用料

▼一般家庭用使用料体系の概要・考え方

用途	基本料金		超過料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)
	水量	料金	
一般用	6m <sup>3</sup> 迄	720円	110円

※上記、「基本料金」と「超過料金」の合計額に消費税を加算 (円未満切捨)

▼業務用使用料体系の概要・考え方

用途	基本料金		超過料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)
	水量	料金	
営業団体等用	20m <sup>3</sup> 迄	2,400円	110円
公衆浴場用	100m <sup>3</sup> 迄	7,000円	60円

※上記、「基本料金」と「超過料金」の合計額に消費税を加算 (円未満切捨)

▼その他使用料体系の概要・考え方

用途	基本料金		超過料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)
	水量	料金	
営業団体等用	20m <sup>3</sup> 迄	2,400円	110円
公衆浴場用	100m <sup>3</sup> 迄	7,000円	60円

※上記、「基本料金」と「超過料金」の合計額に消費税を加算 (円未満切捨)

▼条例上の使用料 (20m<sup>3</sup>あたり・税込) ※過去3ヵ年分を記載

平成26年度	平成27年度	平成28年度
2,440円	2,440円	2,440円

▼実質的な使用料 (20m<sup>3</sup>あたり・税込) ※過去3ヵ年分を記載

平成26年度	平成27年度	平成28年度
2,651円	2,656円	2,665円

※家庭用のみでなく業務用を含む (料金収入/有収水量×20m<sup>3</sup>)

③組織

建設水道課内に建設・水道グループ（課内グループ数1）を設置し、道路、橋梁、公園、公営住宅、水道、下水道、個別排水処理施設、工事等設計、入札・契約等の業務を行っています。

なお、平成15年7月から機構改革に伴い水道課（水道係・下水道係）を廃止し、建設課に統合しています。

上記のうち、主に下水道業務を担当している職員数は3名ですが、下水道業務のほか、水道事業、入札・契約等の業務を兼務しながら行っている状況にあります。

※公共下水道事業で負担している職員給与費：1名分（平成29年度現在）

課名	課長職	主幹職	主査職	担当職	計	会計負担
建設水道課	1人	1人	2人	4人	8人	1人
うち事務職	1人	1人	2人	1人	5人	0人
うち技術職	0人	0人	0人	3人	3人	1人

（平成29年4月1日現在）

(2)民間活力の活用等

①民間活用の状況

▼民間委託

下川浄化センターの保守点検、運転操作、汚泥運搬、水質試験等のほか、マンホールポンプ所の保守点検を委託しています。

②資産活用の状況

▼下水汚泥の利用

平成18年8月から「下川町土壌改良施設」において、下水汚泥の肥料化を行っており、処分費の低減につなげています。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

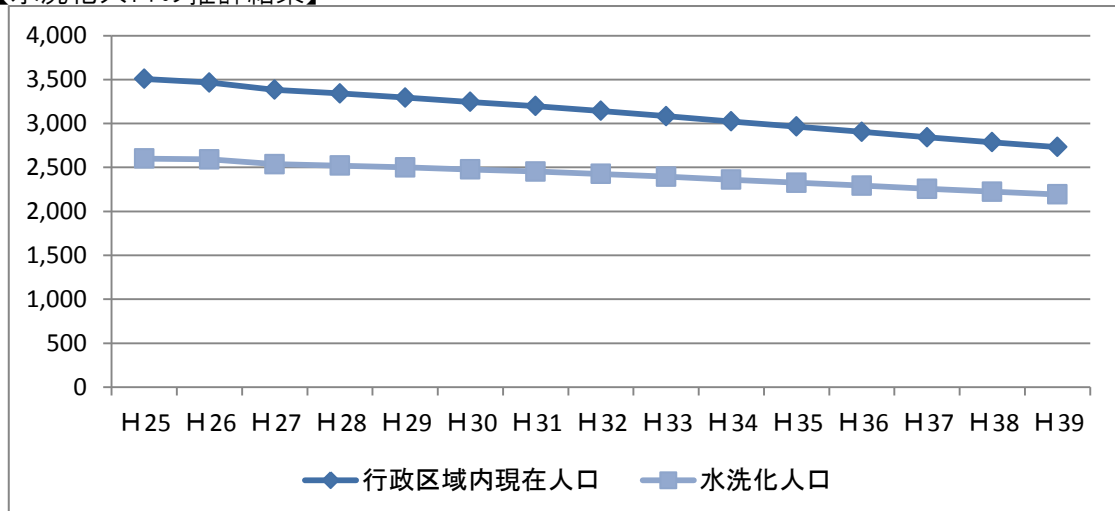
別紙のとおり

2.将来の事業環境

(1)水洗化人口の予測

行政区域内人口は、昭和35年の15,555人をピークに年々減少し、平成28年には3,342人となっています。将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）によると、これからも人口は減少を続け、平成52年には2,058人になると推計されています。同様に、水洗化人口についても減少傾向がこのまま推移していくと想定した場合、計画期間の最終年である平成39年には接続人口が2,192人になると推計しています。

【水洗化人口の推計結果】

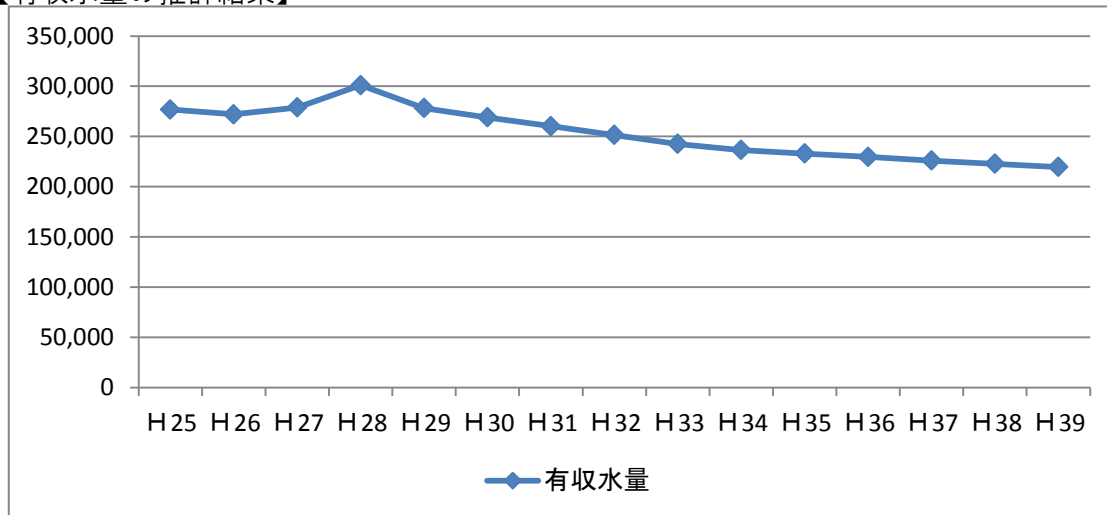


(2) 汚水処理水量（有収水量）の予測

有収水量は、水洗化人口が減少傾向にあるものの平成25年度からサンルダムの本体着工が始まり、仮設事務所などにおける処理水量が増加したことに伴い、平成28年度には22.8万 $\text{m}^3$ となっています。

ただし、平成30年度末にはサンルダムが完成することや、接続人口が減少傾向にあることから、処理水量は減少していくものと想定され、計画期間の最終年である平成39年度には有収水量が19.8万 $\text{m}^3$ になると推計しています。

【有収水量の推計結果】

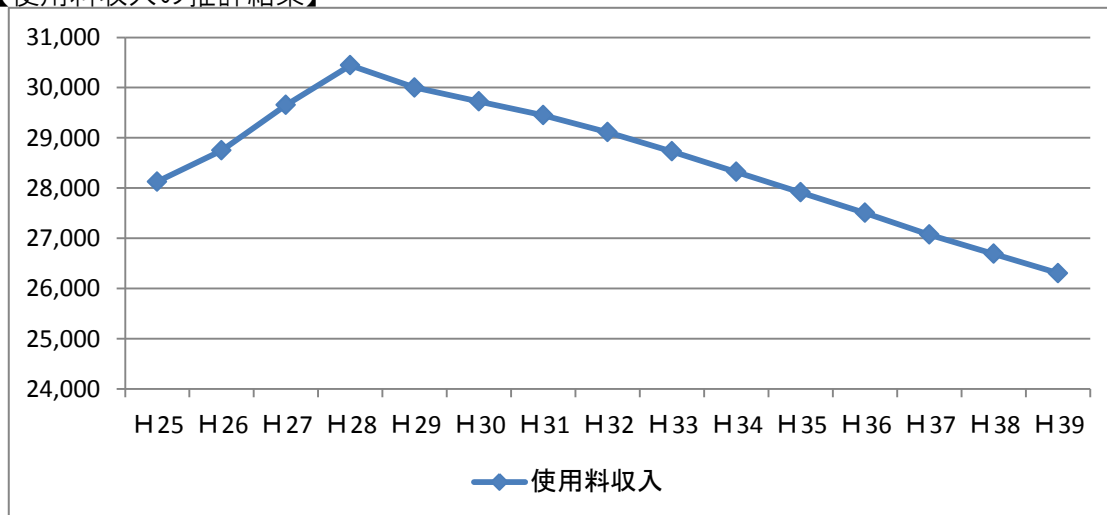


(3) 使用料収入の見通し

料金収入は、汚水処理水量と同様に接続人口が減少傾向にあるものの平成25年度からサンルダムの本体着工が始まり、仮設事務所などにおける処理水量が増加したことに伴い、平成28年度には約30.4百万円となっています。

ただし、平成30年度末にはサンルダムが完成することや、接続人口が減少傾向にあることから、処理水量と同様に減少していくものと想定され、計画期間の最終年である平成39年度には料金収入が26.3百万円になると推計しています。

【使用料収入の推計結果】



#### (4)施設の見通し

公共下水道事業は、平成8年10月1日に供用開始しており、下水道処理区域内の管渠整備は概ね終了しています。

なお、下川浄化センター（終末処理場）の機械設備等については、経年劣化による更新需要が増加してきており、調査・診断を行ないながら、計画的な更新などを行なっていきます。

#### (5)組織の見通し

これまで町全体の職員数削減や機構改革に伴う建設課と水道課を統合、グループ制の導入などを行ってきました。

下水道事業を将来にわたって安定して継続させるため、現体制を維持していきます。

### 3.経営の基本方針

町では、総合計画の基本目標に『安全・安心で快適に暮らせるまちづくり』を掲げ、下水道事業については、快適な住民生活に必要な不可欠な重要な施設であることから、雨水・汚水を継続的に処理できるよう、下水道施設の適切な維持管理に努めてきました。

現在、平成24年度から平成25年度に策定した長寿命化計画に基づき、計画的に老朽化した機械設備などの長寿命化を行ってきていますが、今後も下水道施設機械の機能が維持できるよう、設備などの調査・診断を行ないながら、適切な維持管理に努めます。

また、経営状況については、一般会計からの基準外繰入金で収支の均衡を図っている状況にあることから、基準外繰入金の抑制に向けて経営の改善に努めます。

### 4.投資・財政計画（収支計画）

#### (1)投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

#### (2)投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ①収支計画のうち投資についての説明

###### ▼目 標

浄化センター長寿命化：下水道施設の機能維持

###### ▼主な投資内容

下川浄化センターの機械設備等の長寿命化として、平成30年度までは長寿命化計画による投資を計画し、平成31年度以降は平成30～31年度に策定予定のストックマネジメント計画による投資を推計しています。

なお、管渠については、最も古い管渠が平成4年度竣工であり、計画期間内に耐用年数を超過しないことから、管渠の更新等は計画していません。

##### ②収支計画のうち財源についての説明

###### ▼目 標

一般会計繰入金の抑制：116.0百万円（平成28年度） ⇒ 79.1百万円（平成39年度）

###### ▼使用料の見通し・見直しに関する事項

平成28年度では約30.4百万円の使用料収入がありますが、平成30年度末にはサンルダムが完成することや、接続人口が減少傾向にあることから、平成39年度には26.3百万円になると推計しています。

なお、使用料の見直しについては、現段階では計画期間内に料金改定をすることは計画していませんが、今後の収支状況を見ながら水道使用料に合わせて別途検討していきます。

###### ▼企業債に関する事項

平成28年度では、約819.0百万円の企業債残高となっています。資本費の平準化を図るため、平成30～36年度にかけて資本費平準化債の発行を130.0百万円計画していますが、下水道管渠整備が概ね終了していることから地方債残高は減少していき、平成39年度には約393.5百万円になると推計しています。

▼繰入金に関する事項

収益的収支・資本的収支において、企業債の元利償還金に係る一般会計繰入金（基準内繰入金）のほか、収支均衡を図るための基準外繰入金を計画しています。

平成30～36年度にかけて計画している資本費平準化債の発行により、一般会計繰入金の平準化に努めるとともに、基準外繰入金は、赤字補てんによるものであるため、抑制に向けた経営努力をしていきます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

▼職員給与費に関する事項

下水道事業特別会計（公共下水道事業）では、職員給与費を平成28年度で1人分を負担しており、継続的に1人分の職員給与費を計画しています。

▼動力費に関する事項

過去の実績をもとに処理水量に応じた動力費を推計しています。

▼修繕費に関する事項

直近の実績をもとに計画しています。

▼委託費に関する事項

下川浄化センターの保守点検、運転操作、汚泥運搬、水質試験等のほか、マンホールポンプ所の保守点検を委託しており、継続していく計画としています。

(3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況等

▼投資の平準化に関する事項

平成30～31年度にストックマネジメント計画を策定予定であり、設備などの調査・診断を行ないながら、計画的な整備に努めます。

②今後の財源についての考え方・検討状況等

▼料金

現段階では、計画期間内に料金改定をすることは計画していませんが、今後の収支状況を見ながら水道使用料に合わせて別途検討していきます。

③投資以外の経費についての検討状況等

▼職員給与費

下水道事業特別会計（公共下水道事業）では、職員給与費を平成28年度で1人分を負担していますが、下水道事業以外の業務も兼務しており、一般会計との負担の明確化に向けて別途検討していきます。

5.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度の進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年ごとに見直し（ローリング）を行います。

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	
		(決算)	(決算見込)												
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	144,303	141,837	136,727	138,674	125,269	124,236	125,546	126,866	128,018	124,890	114,530	103,900	
	(1)	営 業 収 益 (B)	30,452	30,011	29,735	29,459	29,123	28,739	28,331	27,923	27,515	27,083	26,699	26,315	
		ア 料 金 収 入	30,443	30,001	29,725	29,449	29,113	28,729	28,321	27,913	27,505	27,073	26,689	26,305	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	(2)	営 業 外 収 益	113,851	111,826	106,992	109,215	96,146	95,497	97,215	98,943	100,503	97,807	87,831	77,585	
		ア 他 会 計 繰 入 金	113,851	111,826	103,992	103,715	96,146	95,497	97,215	98,943	100,503	97,807	87,831	77,585	
		イ そ の 他			3,000	5,500									
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	69,960	69,648	77,350	79,306	66,006	63,644	61,312	59,473	57,554	55,993	54,829	53,996
		(1)	営 業 費 用	47,592	49,350	59,170	63,230	52,100	51,960	51,860	51,810	51,760	51,700	51,650	51,600
			ア 職 員 給 与 費	5,516	5,860	5,990	5,990	5,990	5,990	5,990	5,990	5,990	5,990	5,990	5,990
			ウ ち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	42,076	43,490	53,180	57,240	46,110	45,970	45,870	45,820	45,770	45,710	45,660	45,610
		(2)	営 業 外 費 用	22,368	20,298	18,180	16,076	13,906	11,684	9,452	7,663	5,794	4,293	3,179	2,396
		ア 支 払 利 息	22,368	20,298	18,180	16,076	13,906	11,684	9,452	7,663	5,794	4,293	3,179	2,396	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他													
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	74,343	72,189	59,377	59,368	59,263	60,592	64,234	67,393	70,464	68,897	59,701	49,904	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	17,024	60,286	113,754	64,084	66,815	68,448	66,906	61,200	52,200	43,900	43,900	43,900	
	(1)	地 方 債	7,400	23,700	64,100	40,700	43,400	45,000	43,500	38,500	29,500	21,200	21,200	21,200	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債			16,600	19,500	22,200	23,800	22,300	17,300	8,300				
	(2)	他 会 計 補 助 金	2,156	7,256	2,154	2,184	2,215	2,248	2,206	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	7,414	28,620	47,500	21,200	21,200	21,200	21,200	21,200	21,200	21,200	21,200	21,200	
	(6)	工 事 負 担 金	54	710											
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	90,895	134,433	172,131	122,452	125,078	128,040	130,140	127,593	121,664	111,797	102,601	92,804
		(1)	建 設 改 良 費	16,372	59,660	96,500	43,900	43,900	43,900	43,900	43,900	43,900	43,900	43,900	43,900
			ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	74,523	74,773	75,631	78,552	81,178	84,140	86,240	83,693	77,764	67,897	58,701	48,904
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 73,871	△ 74,147	△ 58,377	△ 58,368	△ 58,263	△ 59,592	△ 63,234	△ 66,393	△ 69,464	△ 67,897	△ 58,701	△ 48,904		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)	472	△ 1,958	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	3,486	3,958	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,958	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	3,958	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	99.9%	98.2%	89.4%	87.8%	85.1%	84.1%	85.1%	88.6%	94.6%	100.8%	100.9%	101.0%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	30,452	30,011	29,735	29,459	29,123	28,739	28,331	27,923	27,515	27,083	26,699	26,315
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	819,012	767,939	756,408	718,556	680,778	641,638	598,898	553,705	505,441	458,744	421,243	393,539

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
区 分												
収益的収支分	113,851	111,826	103,992	103,715	96,146	95,497	97,215	98,943	100,503	97,807	87,831	77,585
うち基準内繰入金	96,293	94,445	93,157	93,944	94,369	95,076	94,986	91,356	83,558	72,190	61,880	51,300
うち基準外繰入金	17,558	17,381	10,835	9,771	1,777	421	2,229	7,587	16,945	25,617	25,951	26,285
資本的収支分	2,156	7,256	2,154	2,184	2,215	2,248	2,206	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
うち基準内繰入金	598	626	654	684	715	748	706					
うち基準外繰入金	1,558	6,630	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
合 計	116,007	119,082	106,146	105,899	98,361	97,745	99,421	100,443	102,003	99,307	89,331	79,085



# 経営比較分析表（平成28年度決算）

北海道 下川町

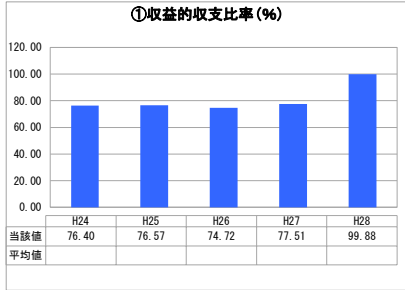
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	78.58	75.88	2,440

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,355	644.20	5.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,626	1.69	1,553.85

**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成28年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



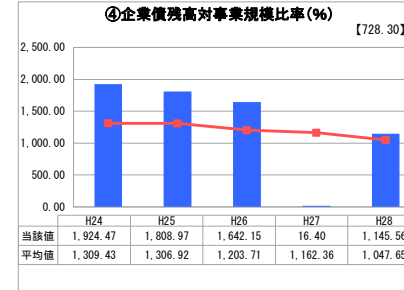
「単年度の収支」



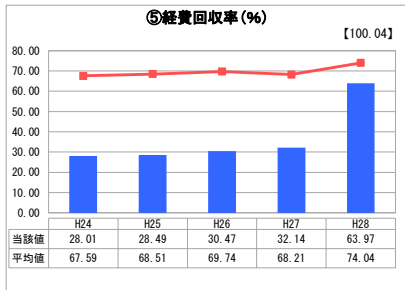
「累積欠損」



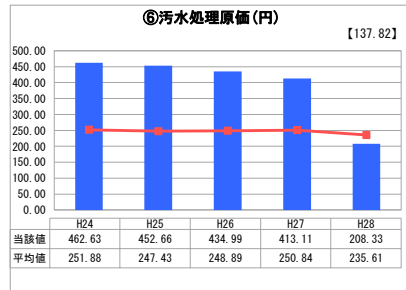
「支払能力」



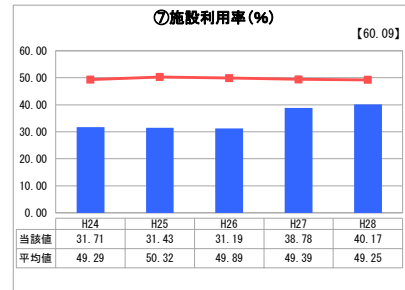
「債務残高」



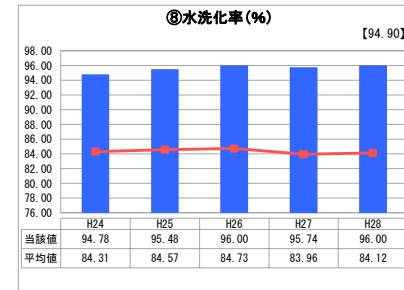
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

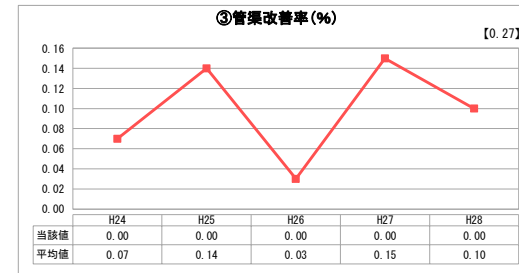
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、100%以上で単年度の収支が黒字であることを示しており、当該値は100%未満であることから、使用料の見直しに向けた検討が必要です。  
 ②企業債残高対事業規模比率は、料金収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標であり、類似団体平均値を上回っていることから、使用料の見直しに向けた検討が必要です。  
 ③経費回収率は、100%以上で汚水処理に係る費用が使用料収入で賄えていることを示しており、類似団体平均値を下回っていますが、経費回収率が100%未満であることから、使用料の見直しに向けた検討が必要です。  
 ④汚水処理原価は、有収水量1㎡あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標であり、類似団体平均値を下回っていますが、経費の削減に向けた取り組みが必要です。  
 ⑤施設利用率は、一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標ですが、施設整備が完了しているため、今後の改築時において、適正規模に向けた検討を行う必要があります。  
 ⑥水洗化率は、現在処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表した指標であり、類似団体平均を上回っていますが、今後も水洗化率の向上に向けた取り組みが必要です。

### 2. 老朽化の状況について

③管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できるものであり、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかることとなります。  
 当該値は、類似団体平均値を下回っておりますが、最も古い管渠は平成4年度に整備したものであり、法定耐用年数を経過した管渠は平成28年度末で0%であることから、現在のところ更新を行う管渠は存在しません。  
 今後、管渠の長寿命化に向けた計画を策定し、計画的な整備と長寿命化につなげます。

### 全体総括

本町の公共下水道は、平成8年に供用開始し、下水道の普及率を向上させるため、当初から低廉な料金水準としてきましたが、今後、浄化センターの機械・設備等の更新にかかる財源が必要な状況にあり、人口減少による料金収入の減収が見込まれるため、将来人口や更新投資を踏まえ、料金収入の見直しに向けた検討を行っていく必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。